

市総務局人事部人事課担当係長、給与課担当係長以下、市労組連執行委員長以下との事務折衝

令和5年10月25日（水曜日）大阪市労働組合総連合（市労組連）との交渉の議事録

（市）

引き続きだが、評価の関係で勤勉手当の詳細な説明をさせていただきたいので、また資料をお配りさせていただく。今、お手元に資料を配らせていただき、こちらの方が上、行政職給料表と技能労務職給料表と、それぞれの給与を示しており、前回の事務折衝の中で、今回の評価が変わることによって4区分、5区分というのが、前年度実績で言うと1.6%、0.6%になるとお話をさせていただいたと思う。下位区分が減るという話。現行は下位が10%、5%で作っていて、表で言うと現行制度のところ、現行の下位が10%、5%という今の計算の仕方で計算をした月数と額が入っている。改正後については、前回お示しした4区分が1.6%、5区分が0.6%という直近の実績において再計算をした月数と額が入っている。こちらの月数というのが、先ほどお配りした勤勉手当の令和6年度以降のところに記載をしている数字が入っている。今回の評価の見直しによって下位区分の人数が減るので、直近の実績、令和4年度実績である1.6%、0.6%で計算をした数字が入っている。その差で言うと、月数についても金額についても、現行よりは上位区分が減るという影響が出てくる。これが何かと言うと、下位区分の人数が減るので、今まで10%、5%いたところが1.6%、0.6%しかいないので、下位区分からの原資が減る。よって、上位にまく、特に α の部分というものが減るので、上位の方については月数が減る、月数が減ると支給額が減るという動きになる。金額としては小さいが、第3区分のところで、3区分の方というのは α がないので、ここで0.001のマイナスになっているのは、いわゆるfの扶養手当の部分である。3区分のところは、原資月数プラスfというふうになっていたかと思うが、このfというのは1区分、2区分、3区分にfをまいていて、今回の見直しによると3区分の人数が増えるので、ただ扶養手当の総額は、原資は変わらないので、それを多くの人で分け合うことになるので、結果として1人分の取り分というか、fの単価としては落ちるので、マイナス0.001ということで、影響額としては5級で1,000円。こちらが1回、6月期や12月期、年間だとこの倍になる。3級だったら1,000円や、4級以下であればマイナスが0.0になっているのは、これは500円未満ということ。400円とか。今回の評価の見直しによって、勤勉手当の方にはこういった影響が出る。計算については、令和4年度の実績を使って計算をしているということのご説明をさせていただいたところである。

（組合）

4級までは第3区分では減らないということか。

(市)

第3区分についても減る。0.0 となっているが1,000 円になっていないだけ。400 円とかは減っている。

(組合)

そうか。

(市)

小さいから数字の所、見えていないだけで。

(組合)

こっちを見ないといけないか。

(市)

月数で言うと0.001 とか下がっているんで、四捨五入しても0.1 にならないという形。小さくは減っている。

(組合)

人事委員会も懸念していたところを減らすというところでは前進で、上位区分の人にはあれだけど、でも上位区分だけでなく本当に頑張っている人たちのことを考えると一歩前進かな。我々としては反映させるなというのが基本だが。

(市)

ここは一定、そういったいろんなことを踏まえて見直しをさせていただきたいという提案なので、それを踏まえるとうなるということをまずお示しさせていただき、今回に関しては、直近の令和4 年度実績を使っているんで、来年度以降については、令和5 年度、実際どういう分布になるかというのをまた4 月以降見ていかないと分からないので、その辺りはまた今後、令和5 年度実績などが出てから、またこちらでも検証をした上で、また共有させていただきたい。

(組合)

またそれ出たら、また教えてほしい。

(市)

基本的には、この固定月数という考え方は変わっていないので、分布がぶれなければそのままいくという考え方もあるだろうし、分布割合が5 年度で少し実績としてどう出るか分

からないが、ぶれたりした場合には、どうしていくのが一番いいのかというのは、こちらも研究して分析して、そういったものを踏まえてまた、来年度にはなるが協議をさせていただいて、またやっていきたいと思っている。一旦、評価の関係についても、前回と今回でこちらからご説明させていただきたい点としては以上となる。

(組合)

第3区分で減るのはもうひとつだなと。これは根本を変えないと減るわけか。プラスfにしていたから。

(市)

今回、今の枠組みを変えるつもりはなかったもので、そうすると3区分の人が増えるので、この下位というか、この原資を3区分が増えたらいっぱい分け合うわけなので、1人分の取り分は少なくなるという形。

(組合)

それは分かる。分かるけど、第1区分、第2区分で減らせみたいな話だけど、そうはいかないわけか。一個の、今までやっていた制度で言えば、プラスfになっていたわけだから。

(市)

3区分減らしたくないとなると、そもそもこの見直しがなかなか、やったら減るので。

(組合)

いやいや、それは第1、第2区分を大幅に減らせばいい。

(市)

減らすというか、そもそも制度を変えないといけないという話。

(組合)

そうそう。だから、なるなと。このプラス2αプラス6fが、こうやっている限りはこれでこうやっていたわけだから、そうなんだなと。

(市)

もともとプラスfが付いているから減っているように見えるが、そもそもfを付けているというのはある。たぶん当初、たぶん導入のときにもともとfはなかったと思うので、それをいろんなこの折衝等の経過もあってfを入れたという経過があるから、こういう結果になっている。

(組合)

反映しなかったら解決する問題。

(市)

その話になると、ちょっとまたステージが変わった話になってしまう。

(組合)

だって、目的がやっぱり一生懸命仕事を頑張りましょう、それぞれいろんな所で技術も情報も全部アップしていこうという話の中で、ただ、1年間働いてきたのを振り返り、ここは努力しようとか、ここは評価できるけどここはもうちょっととかという話の中で、それが結局反映されてしまうという。普通に働いていて、上位にも行けないけど下位に行かない、この普通の所にほとんどの人がいる。そこがやっぱり、これを見たら三角。やっぱりそこというのは、三角かよとなる。本当に反映しないことが一番だと思うけれども、せめて。

(市)

三角だけど、3区分が増えるから。4、5区分だったのが、3.0以上を取ったら3に来るという今の運用もしていこうとして、3区分が増える結果、fが貰える人が増える結果なので、どうなのか。それをどう評価されるかというのはもちろんあるかと思うが。

(組合)

一歩前進だが、さらなる改善をお願いしたいと思う。

(市)

評価の関係は以上でよいか。

(組合)

はい。